

三重県 災害廃処理で国に要請

長野、三重、鳥取、
広島、徳島、高知の6
県の知事は4月11日、
細野環境相に対し、災
害廃棄物の広域処理に
ついての共同要請を行
った。3月16日の野田
首相と細野環境相から
出された災害廃棄物の
広域処理についての協
力要請を受けてのも
の。国が焼却灰の処分

先の確保を行うほか、
汚染濃度の低い災害廃
棄物を処理する場合に
住民の安心が得られる
よう情報公開や説明責
任を果たすことなどを
求めている。6項目に
わたり、国の考え方を
明確に示すよう求めて
いるが、主な内容は以
下の通り。

▽「焼却灰の処分先

確保が受け入れの際の
支障となっており、国
が直接処分先や再生
利用施設を確保する」
▽「汚染濃度が低い災
害廃棄物の処理にあ
たり、8000kg以下の
埋め立て基準につ
いて十分な情報公開と説明
責任を果たす」▽「汚
染濃度が低い災害廃棄
物の処理にあたり、放
射性物質汚染対策特
法の対象都県と同様に
特別な処理基準を示
し、また、実行性が担
保できる方法を示す」